

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度北方町一般会計補正予算（第5号））（町長提出）
- 第6 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度北方町下水道事業会計補正予算（第2号））（町長提出）
- 第7 議案第32号 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第33号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第34号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第35号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第36号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第37号 令和5年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについて（町長提出）
- 第13 議案第38号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第39号 令和5年度北方町上水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第15 議案第40号 令和5年度北方町下水道事業会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

出席議員（10名）

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
5番	村木俊文	6番	杉本真由美

7番 安藤哲雄
9番 安藤浩孝

8番 鈴木浩之
10番 井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	木野村英俊	政策財政課長	浅野浩一
税務課長	濱口晴美	住民保険課長	臼井誠
福祉子ども課長	北中龍一	健康推進課長	横田紀彦
都市環境課長	宮崎資啓	上下水道課長	木野村和明
教育課長	郷展子	会計室長	高崎健一
教育課一貫校 推進室長	各務至		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	高崎明美
議会書記	石崎啓明		

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和5年第5回北方町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番 河村正通君及び4番 石井伸弘君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの10日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの10日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（井野勝巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（小島伸也君） それでは、諸般の報告を行わせていただきます。

9月定例会以降の報告をさせていただきます。

9月20日、10月18日、11月15日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、下水道事業会計、各基金及び歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、行政監査の結果についてであります。

10月4日、都市環境課の業務内容とそれを行う会計年度任用職員を含めた各職員の業務内容について監査が行われました。

監査では、担当課より提出された書類及び職員の説明、現地への視察により行われ、人員や業務内容についてはおおむね適正であると認められる。道路や橋、リサイクルセンターの機器も含め設備の老朽化が進んでいると推測され、中長期的な視野で必要な設備の補修・更新をする計画

を資金計画込みで検討すべき時期にあると思われるなどの意見がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

11月9日、政策財政課に関する事業及び防災関連の設備と備品管理について監査が行われました。

監査では、担当課より説明を受け、防災倉庫の視察により行われました。その中の主な意見は、政策財政課に関する内容では、タクシー助成に関連して、町内の介護タクシー等の福祉車両が増えてくると町民の利便性も上がると思われるので、それらを所有する個人も含めた事業所へ制度の参加を促してもらいたい。企業誘致については、大企業の誘致が一段落したと思われるので、次は個人等が自宅やアパートなどでも起業する際の助成制度についても継続して研究を進めてもらいたい。高齢者向けのスマートフォン教室が大変盛況であることについて、この結果を公表して、大変意義のある政策であることをアピールすることがよいと思われる。また、防災関連では、倉庫にある備品等は、使用期限の更新及び発電機等機器の点検などは担当者によって管理されていることが確認でき、スマートフォンの充電用道具など、現状に合った備品の購入についても検討したいとの意見がありました。

次に、町村議会議長全国大会についてであります。

11月29日、第67回町村議会議長全国大会が東京都NHKホールにて開催されました。大会では、東日本大震災からの復興、原子力発電所事故への対応及び大規模災害対策の確立等を求める特別決議などが決議され、令和6年度の国の予算編成及び施策に関する要望では、東海環状自動車道の早期全面完成に向け、西回り区間において着実に事業を推進することなどが要望されました。その後には、「地域から輝く日本へ～未来への選択と責任」と題して伊藤聡子氏による講演がありました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

10月11日、第74回定期総会がホテルグランヴェール岐山で開催されました。自治功労者表彰、会務の報告、令和4年度決算報告、令和5年度予算の報告、国・県に対する提言事項等の協議がありました。総会終了後に正副議長研修会が行われ、「対話の民主主義へー自治体議会に期待する」と題し、中央学院大学社会システム研究所教授の福嶋浩彦氏による講演が行われました。

12月1日、令和5年度第3回評議員会がOKBふれあい会館にて開催されました。評議員会では、令和6年度岐阜県町村議会議長会の事業、会費などについて原案のとおり可決し、定期総会にて採択した国・県に対する要望活動等について報告がありました。

続いて、西濃環境整備組合議会についてであります。

10月2日、令和5年第2回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

初めに、正・副議長の選挙があり、議長に大垣市議長の関谷和彦氏が選ばれ、副議長に同じく大垣市副議長の空英明氏が選ばれました。

次に、認第1号 令和4年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入15億3,294万5,517円、歳出15億1,688万6,062円、差引残高は1,605万9,455円となるものです。

この決算認定は、原案のとおり可決されました。

続いて、配付物の関係であります。

受付順に、地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望、令和6年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い、学校教材（備品）の計画的な整備促進についてのお願いの写しを配付しておきました。

以上、報告いたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思います。

諸般の報告、終わります。

○議長（井野勝巳君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（井野勝巳君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

それでは、行政報告の前に、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

令和5年第5回北方町議会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて全員の御出席をいただきました。誠にありがとうございます。

早いもので、今年もあと1月足らずとなりました。庁舎前のイチョウの落ち葉に冬の気配を感じるこの頃であります。

さて、世界に様々な影響を及ぼしたコロナ禍も終息し、何事もなかったかのような日常が戻ってまいりました。しかし、その一方で、長期化するロシアのウクライナへの侵略に続き、中東パレスチナでも新たな武力紛争が発生をいたしました。平和な日常が突然奪われ、命が脅かされるという想像もできないことが現実起きております。一刻も早い終結を願うところであります。

また、国内経済に目を向けると、半導体不足が解消した自動車産業の回復や、外国人旅行者によるインバウンド需要の復活など、緩やかな回復の兆しが見られます。しかし、身近なところでは、各種の生活用品や食品の値上がりがいまだ続いており、実感としての賃上げの恩恵は感じ得ないところであります。そのため、個人消費の回復とそれに連動した景気を持ち直しはもう少し先と言わざるを得ない状況にあります。場合によっては、このまま負のスパイラルに陥ることも十分あり得るわけでありますから、心配が絶えないところでございます。

このような状況の中、町といたしましては、長引く物価高騰対策として、今現在1世帯7,000円の生活応援商品券を全家庭に配付しているさなかであります。加えて、追加支援交付金4,000万円ほどになるかと思っておりますが、今、国より示されております。今度は高齢者の方に、物価高に対する支援金として、同様に商品券を配付したいと考えているところであります。金額にしますと1人当たり七、八千円になるかと思いますが、今議会中にも議員皆さんの御意見を伺いながら事を進めたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

いずれにしても、国の重点支援地方交付金を活用するため、金額の内示があり次第対応することとなりますが、緊急支援という国の方針を踏まえて、可及的速やかな配付としなければなりません。そのため、非課税世帯への7万円の追加給付事業も含めて、状況にもよりますが、年内にも補正予算もしくは専決をお願いすることになるかと思っておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、行政報告を1点させていただきます。

令和5年第2回岐阜地域児童発達支援センター組合議会の定例会であります。

会議は、過ぐる10月16日午前10時から、岐阜市役所の6階大会議室で開催されました。

議案審議の前に議長選挙が行われ、慣例により、岐阜市の石井浩二市議会議長が選出されました。

続いて、議案審議が行われ、第2号議案 令和4年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計歳入歳出決算の認定についてが上程されました。

議案の内容は、歳入総額が1億4,601万5,000円に対して、歳出総額は1億4,067万4,000円となっております。したがって、歳入歳出の差引残高は534万1,000円となり、全額翌年度へ繰り越すこととなっております。また、予算現額に対する収入済額は1,696万7,000円の減で、主なものは市町の負担金1,329万6,000円であります。

また、予算現額に対する執行率は86.31%で、2,230万8,000円が不用額となっております。審議の結果、承認されたところであります。

なお、9月1日現在、全59名中、当町からの通園者は1名となっております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） これで行政報告を終わります。

日程第5 承認第7号及び日程第6 承認第8号

○議長（井野勝巳君） 続いて、日程第5、承認第7号から日程第6、承認第8号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度北方町一般会計補正予算（第5号））であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ850万円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億7,411万円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

主な歳出は土木費で、北方町ふれあい水センターの機器修繕に要する経費が急遽必要となりましたので、専決処分をさせていただいたものであります。

歳入につきましては、全額令和4年度の繰越金であります。

議会の議決すべき事件について、特に緊急を要したため、議会を招集する時間的いとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、承認第8号であります。専決処分の承認を求めることについて（令和5年度北方町下水道事業会計補正予算（第2号））であります。

収益的収入及び収益的支出それぞれ850万円を追加して、収益的収入及び収益的支出の総額をそれぞれ10億777万8,000円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の令和5年度北方町下水道事業会計補正予算実施計画明細書のとおりであります。

主な歳出は処理場修繕費で、機器修繕に要する経費が急遽必要となりましたので専決処分とさせていただきますところであります。

歳入につきましては、全額、令和5年度北方町一般会計からの繰入金であります。

議会の議決すべき事件について、特に緊急を要したため、議会を招集するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、報告し承認を求めるものであります。

御了承のほどよろしく願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 訂正を1点させていただきたいと思えます。

承認第7号でありますけれども、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億7,410万円を7,411万円と言ったようでありますので、7,410万円と訂正をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○議長（井野勝巳君） それでは承認第7号 専決処分の承認を求めることについて、質疑を行います。

質疑のある方。

村木君。

○5番（村木俊文君） 多分、今の7号、8号については関連性がございますので、1つお尋ねします。

機器修繕と、緊急を要するというので専決処分をされたということはやむを得ないと思うんですが、毎年機器の保守点検業務をなさっておられると思うんですが、それで対応できなかったのか、もしくはその機器はどんな機器を換えられるのか、その点について御説明お願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 上下水道課長 木野村和明君。

○上下水道課長（木野村和明君） 毎年定期的に機器の点検は行っておりますが、今回壊れたもの

につきましては、最初に家庭から流入がされてくる汚水ですね、汚水を処理槽に送る汚水ポンプというものが壊れたものになります。現在4台ございましたが、そのうちの2台が壊れておりまして、緊急に1台は直す必要がございましたので、直させていただいたものになります。汚水ポンプというものになります。

○議長（井野勝巳君） 村木君。

○5番（村木俊文君） ポンプの傷みということですが、長年使えば当然ポンプというのは消耗しますし壊れると思うんですが、原因はどのような原因か把握されておられますか。

○議長（井野勝巳君） 上下水道課長 木野村和明君。

○上下水道課長（木野村和明君） 原因につきましては、やはり経年の劣化というものが考えられます。今回直させていただいたものについては、平成13年に設置したのものになります。ですので、23年とか22年たったものになりますので、その間にも機器の点検等は行っておりましたが、内部の故障のためなかなかそこまで点検ができていなかったということもありますので、その辺で御了承のほうお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 村木君。

○5番（村木俊文君） 分かりました。

大体機器の耐用年数なんて7年、8年なんですよね。そろそろ20年という相当傷んだ機器が多数あるかと思うんですが、順次取替えなり進めていただかないと終末処理場もパンクするという状況になりますので、通常点検しっかりやっていただきまして、よろしく営業をしていただきたいなと思います。お願いいたします。

○議長（井野勝巳君） ほかよろしいか。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 討論を省略します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

承認第8号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから承認第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は承認することに決定をいたしました。

日程第7 議案第32号から日程第15 議案第40号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第7、議案第32号から日程第15、議案第40号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、議案第32号から第40号までを一括して上程させていただきます。

今定例会で審議をお願いするのは、条例関係が5件、補正関係4件の計9件であります。順次概要を説明いたしますので、よろしく願いをいたします。

まず、議案第32号であります。北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定について。

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正によるスマホ用電子証明書のコンビニ交付サービスへの対応が開始されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第33号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第34号 北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第35号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定については、いずれも人事院勧告に伴い、給料表の改定及び職員等の期末・勤勉手当等の支給割合の改定を行うものであります。

続きまして、議案第36号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、項ずれなど所要の改正を行うものであります。

続きまして、議案第37号 令和5年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,360万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億770万円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の款項の区分及び当該金額ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとします。

また、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正により、地方債の補正につきましては、第3表地方債補正によるものとします。

主な歳出につきまして申し上げますと、まず款2総務費で、財産管理費で一本松児童遊園、旧幼稚園駐車場賃貸借契約の終了に伴い、その現状復旧工事費用として1,140万円を計上しました。

企画費では、ふるさと納税お礼品追加分などで578万9,000円、ふるさと基金積立金500万円を計上いたしました。

また、戸籍住民基本台帳費、住民情報電算処理料、戸籍電算化業務委託料、コンビニ交付システム改修業務等委託料などの不足分等で、総務費関係では2,889万3,000円を計上させていただいたところであります。

次に、款3民生費では、社会福祉総務費でホームヘルプサービス事業委託料不足分を224万2,000円などで1,205万4,000円、福祉医療費では、乳幼児医療費助成金などの増加見込み分として1,100万円を、児童福祉費では、他市に通園する3名分の給付負担金492万円をそれぞれ増額計上し、民生費全体では2,058万4,000円の計上といたしました。

次に、款4衛生費ですが、新型コロナワクチン接種費などで4,688万9,000円を計上いたしました。

款9消防費では、旧北方小学校体育館の空調設備設置に係る設計業務委託料、避難所設備等維持に係る修繕工事費用として1,470万円を計上いたしました。

次に、款10教育費では、教育総務費でタブレット端末の修繕、旧西小体育館の修繕工事などと各施設の光熱水費の不足分1,106万6,000円等で合計1,953万3,000円を増額計上いたしました。

また、債務負担行為については、来年度に予定をしております本巢消防署北方分署の設計委託料で、年度当初より取りかかる必要があるため今議会に上程し、お願いするものでございます。

続きまして、議案第38号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,147万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億3,468万円とするものであります。

主な歳出は、保険給付費、一般被保険者療養諸費で4,100万円、一般被保険者高額療養費2,000万円で、不足見込額として計上をいたしました。

歳入につきましては、保険給付費等交付金6,100万円等となっております。

続きまして、議案第39号 令和5年度北方町上水道事業会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

北方町上水道事業会計予算に定めた収益的支出の予定額1億9,804万6,000円は、職員の異動により2万4,000円を減額して、予定額を1億9,802万2,000円とするものです。

次に、資本的支出の予定額8,261万9,000円に2,480万円を追加し、資本的支出の予定額を1億741万9,000円とするもので、その内容につきましては、小柳1丁目地内、明葉団地跡地の宅地造成に伴い、緊急に配水管布設替工事が必要になったことと、工事費の高騰により舗装復旧工事費が不足したためであります。

なお、配水管布設替工事につきましては、全体事業費は5,700万円で、令和5年度、6年度の2か年の継続事業とし、令和5年度の年割額は2,280万円、令和6年度に3,420万円としております。

資本的収入につきましては、一般会計からの負担金1,053万円を追加して予定額1,323万9,000円を2,376万9,000円とするものであります。

続きまして、議案第40号 令和5年度北方町下水道事業会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

北方町下水道事業会計予算に定めた収益的支出の予定額10億777万8,000円に28万5,000円を追加して収益的支出の予定額を10億806万3,000円とするものであります。

内容につきましては、款1下水道事業費用、営業費用の総係費で、人事院勧告に基づく人件費の増減による差額分であります。

以上で提案説明とさせていただきます。議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切な御判断がいただけますようよろしくお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（井野勝巳君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件につきましては、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことといたします。

○議長（井野勝巳君） お諮りをいたします。議案調査のため、明日12月5日から6日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、明日12月5日から6日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

第2日は、7日午前9時30分から本会議を開くことといたします。

本日はこれで散会をいたします。御苦労さまでございました。

散会 午前10時29分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和5年12月4日

議 長 井 野 勝 已

署 名 議 員 河 村 正 通

署 名 議 員 石 井 伸 弘